

住民や自治体への説明が不十分のままに押し進めようとしている
「羽田空港の機能強化による都心上空を低空飛行する計画」に対し、
住民に不安を与えない飛行ルートへの変更見直しを図るとともに、
騒音対策や安全対策に万全を期するよう国土交通省に意見書を提出することを求める陳情

【陳情の要旨】

「羽田空港の機能強化による都心上空を低空飛行する計画」によって、板橋区の上空も航空機が頻繁に飛び交うようになります。国土交通省は、この計画が実現すれば1時間に80便の離発着が可能になると発表しています。しかし、その飛行ルートの下で生活する私たち板橋区民には、この計画の実現がもたらす環境変化や住民のリスク等についてほとんど説明されず、私たちは安全に安心して生活できていた環境が破壊されるのではないかと不安に駆られています。

については、国土交通省がこのほど発表した板橋区を2つの飛行ルートで横切る「羽田空港の機能強化による都心上空を低空飛行する計画」に対して、住民に不安を与えないよう飛行ルートの見直しを求めて頂くとともに、航空機による騒音対策や排ガス対策などの環境対策はもとより、落下物防止対策や万が一の航空機事故を想定した安全対策に万全を期するよう、板橋区として国土交通省に意見書を提出するようここにお願いいたします。

【陳情の理由】

2010年に住民や自治体への説明や相談もないままに「日米オープンスカイ了解覚書」を取り交わされたことにより、日本の空が航空機や貨物機によって過密なルートが組まれています。この「オープンスカイ」という空の新ルールは航空運賃や路線の規制を撤廃し、原則自由化しようというのですが、これにより羽田空港の機能を強化しようと、都心の上空を低空飛行する新たな飛行ルートが発表されました。

国土交通省では、昨年からの新飛行ルート下の周辺自治体で説明会を開いていますが、そこでは住民の不安に応えた十分な説明は行われていません。さらに板橋区では、成増や西高島平や小豆沢、ときわ台、大谷口、向原といった地域の上空を飛行するにも関わらず、これまで一切、説明会は開かれませんでした。

本年4月に国土交通省に対して説明会開催の要望をお伝えしたところ、ようやく国土交通省も重い腰をあげ、板橋区でもこの6月に上板橋と成増の2地域において3日間の説明会が開かれることになりました。

しかし、その説明会は住民の質問や不安や疑問に答える教室形式のものではなく、これまで他地域でも開催して不評をかっていているオープンハウス型の説明会であると聞いています。また、国土交通省のホームページでは、これらの説明会の告知は一切されず、板橋区においても緊急な開催のため全区民に告知が十分に行き渡っていません。

本来であれば、飛行ルートの下で生活する人々はもとより、その周辺域の人々に広く参加を求める説明会であるべきなのに、ごく限られた人々に対する説明会の実施をもって、住民説明会を実施して住民の理解を得たかのような既成事実が作られる中で計画が実現されていくことに、私たちは強い危機感を抱いています。

国土交通省は、今回の計画の一連の発表の中で「飛行機事故は絶対に起きない」とは断言していません。また、他地域の住民有志や区議との折衝においても、公害対策や安全対策に対して十分に説得できる説明はされていないと聞いています。

板橋区は、昨年10月の区議会決議で制定された『板橋区基本計画2025』において、「未来創造戦略」の2つの都市像のひとつに「安心安全環境都市」を謳い、「東京で一番住みたくなるまち」として評価されるまち作りをめざしていると聞いています。

「安心安全環境都市」を実現するためには、この飛行ルートの受け入れはとてリスクを伴うことと思います。板橋区民の未来のためにも、是非とも住民に不安を与えない飛行ルートへの変更見直しを図るとともに、騒音対策や安全対策に万全を期するよう国土交通省に意見書を提出していただくよう切にお願い致します。

以上

提出年月日

平成28年5月26日

陳情者

住所

氏名 岡本達思

㊞

岡本彰子

㊞